

**公立大学法人福島県立医科大学の第3期中期目標期間
終了時に見込まれる業務の実績に関する評価結果**

令和4年9月

福島県公立大学法人評価委員会

公立大学法人福島県立医科大学の第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価結果

第1 「全体評価」

公立大学法人福島県立医科大学（以下「法人」という。）における第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について、法人による自己評価は次のとおりである。

全項目（168項目）中

- 「A：中期計画を上回って実施している」 5項目（3.0%）
- 「B：中期計画を予定どおりに実施している」 156項目（92.8%）
- 「C：中期計画を下回って実施している」 7項目（4.2%）
- 「D：中期計画を大幅に下回って実施している」 0項目（0%）

法人が、理事長のリーダーシップの下、法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、中期目標の達成に向けて、人材育成、研究、保健・医療の提供、地域貢献等に積極的に取り組み、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献していることは、高く評価できる。

また、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興を進めるため、県民健康調査を始めとする県民の心と体の健康を守るための各種取組や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県の中核医療機関として尽力していることは、大いに評価できる。

しかしながら、医師国家試験（新卒）の合格率が、期間中3期、目標並びに全国平均を下回っていることが懸念される。

財務状況に関しては、期間当初の当期総損失決算から、役員・教職員が一丸となって経営改善に取り組み、3期連続で当期総利益を計上し、目的積立金を計上するまで改善が図られたことは高く評価できる。

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	見込 評価	実績 評価
教育研究等の質の向上	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	
教育	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	
研究	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	
地域貢献	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ			Ⅰ	
国際交流	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	
大学附属病院	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	
東日本大震災等の復興支援	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	
県民の健康保持・増進	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	
復興支援	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ			Ⅰ	
放射線医学の教育研究等	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	
関係機関との連携・協力	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	
管理運営の改善及び効率化	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	
業務運営の改善、効率化	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	
財務内容の改善	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	

自己点検・評価等	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	
その他業務運営	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ			Ⅱ	

1 福島県立医科大学

福島県立医科大学は、令和3年4月に保健科学部が開設したことにより、3学部6学科を有する医療系の総合大学として、“ひとのいのち”を尊び倫理性豊かな医療人の教育・育成、学生への各種支援、県内医療確保のための医療機関への医師派遣や専門知識を活用した医療教育活動等の地域医療施策、海外大学との相互交流や海外研究支援による国際交流の深化、独創的で質の高い研究を推進するための環境整備に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

なお、平成29年度に受審した独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、機構が定める大学評価基準を満たしていると評価されているが、「学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質の改善・向上を図るための体制」について指摘を受けており、すでに対応しているところではあるが、継続的改善が望まれる。

2 大学附属病院

特定機能病院である大学附属病院（以下「附属病院」という。）では、全人的・統合的な医療の提供などのため、法人化を機に医学部附属病院から大学附属病院となり、既に病院機能評価の認定や都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、救命救急センター及びドクターヘリの運営、臨床腫瘍センターの運営、性差医療センターの運営、リハビリテーションセンターの運営、一般病棟における7対1看護の実施、臨床研修の充実、医療の高度化や質の高い医療の提供を支える人材育成、双葉地域の医療体制への支援など、高度・先進医療、患者の安全管理と患者サービスの向上、地域医療との連携等に取り組むとともに、病院長を中心としたガバナンス体制の下で医療安全の確保に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

また、新病棟（みらい棟）において、救急医療、災害・被ばく医療、子ども・女性の医療の充実を図るとともに、東北地方では初の導入となった先端的なハイブリッド手術室やMRI手術室において最新医療を提供し、本県の医療水準の向上に努めていることも評価できる。

3 会津医療センター

大学の附属施設として教育研究の一端を担うため、大学と連携した医学部及び看護学部の学生の臨床実習を行うなど、人間性豊かな優れた医療人の育成に努めたことについて評価できる。また、高度で先進的な医療を推進し、地域医療拠点として会津地域の医療向上に資するため、病院機能評価の認定、病院機能の充実、地域の医療機関との連携強化、地域医療支援などの取組を行っていることについても評価できる。

さらには、病院長を中心に医業収益の確保に努めていることも評価できる。

4 東日本大震災等の復興支援

本県復興を担う高度な知識や技術等を備えた医療人を育成するための教育プロ

グラムの実施、県民健康調査や市町村等との連携による被災者の心のケアの推進、医療関連産業の復興関連プロジェクト支援に向けた研究の推進、放射線医学の教育研究の推進などについて評価できる。また、本県医療分野における復興拠点となる「ふくしま国際医療科学センター」において、復興を医療面と健康面から支える取組を進めていることも評価できる。

第2 「項目別評価」

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 入試区分ごとの入学後の成績や卒業後の進路等の分析を行うなどにより、大学入試制度改革に対応した入学者選抜方法を検討し、医学部においては、後期日程の廃止、推薦A枠の出願資格の変更、総合型選抜を導入し、看護学部においては、社会人選抜の廃止など、入試制度の改善を行った。また、医学部において、海外教育プログラム選抜を導入し、入学者の多様性の確保に取り組んだ。
- ② △ 基礎医学の学力向上のため、授業内容やカリキュラムの見直しを実施するとともに、各種国家試験対策として、出題数が多い講義の必修化、進級試験出題範囲の見直しや設問のブラッシュアップ、自習スペースの確保、受験対策情報の積極的な提供などを行ったが、国家試験の合格率については、目標値に達していない年度が多いため、改善に向けて継続的な取組が必要である。

国家試験	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
医師(新卒) 目標 95%	<u>91.6%</u>	96.8%	<u>93.5%</u>	<u>93.8%</u>
保健師 目標 95%	<u>82.3%</u>	97.5%	98.8%	<u>94.0%</u>
看護師 目標 100%	<u>98.7%</u>	<u>98.8%</u>	<u>98.8%</u>	<u>98.8%</u>

- ③ △ CBT(臨床実習開始前の医学部生に必要とされる知識を問う客観試験)及びOSCE(臨床実習開始前の医学部生に必要とされる技能と態度を客観的に評価する実技試験)について、模試結果を教員間で共有したり、診療技能修得のための施設を開放したり、合格率アップのための対策強化を図ったが目標を下回った。令和5年度より両試験は公的化されることから、合格に向けたより一層の取組を期待する。

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
CBT 目標 98%	<u>92.3%</u>	98.4%	<u>97.6%</u>	<u>96.2%</u>
OSCE 目標 90%	<u>81.4%</u>	<u>76.6%</u>	<u>89.5%</u>	<u>80.6%</u>

- ④ ○ 大学院課程においては、医学研究科では学位授与基準を公表し、学位論文を順次公表するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大前は、毎年2名の共同大学院生を選定の上、海外の大学に派遣し国際性及び先進的で高い専門性のある人材育成を図っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大後は、国際情勢の変化もあり海外派遣が困難な状況となっている。看護学研究科では、領域の拡充や新規科目の開講などカリキュラムの見直しを行って充実を図り、修士課程の教育・研究機能を強化した。
- ⑤ ○ 会津医療センターでは、より実践的な臨床実習実施のため、各種委員会で随時議論・見直しを行い、医学部学生及び看護学部学生の臨地実習の充実を図った。
- ⑥ ○ 教員の教育力の向上、授業の改善を図るため、FD（教員能力開発）活動への計画的な参加を促しているが、参加者が少ない年度もあったため、教員全員がFDに参加できるよう引き続き開催情報の提供や参加を促す取組を継続して実施している。
- ⑦ ○ 学生生活の支援体制を充実させるため、医学部では、担任によるホームルームや実務者ミーティングを通して個々の学生の問題の抽出・把握に努めるとともに、看護学部においては、学生生活アドバイザー制度を継続し、学生の相談等に素早く対応できる体制の整備を図った。また、就職情報コーナーを設置し、各医療機関からの求人情報等の随時提供、附属病院情報の重点的な周知などを行ったことにより、就職希望者の就職率は、100%を維持している。
- ⑧ ○ 文部科学省からの設置認可を受け、保健科学部を令和3年4月に開設し、教育実習機器の計画的な調達等、教育環境整備に努め、設置計画に即した専門医療技術者の育成を開始した。引き続き、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。
- ⑨ ○ 大学院看護学研究科助産師コース（仮称）及び別科助産学専攻（仮称）の開設に向け、入試概要の策定や教員確保、入試実施体制の整備や教育実習機器の整備など、令和5年4月の開設に向けた準備が着実に進められている。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 学内の「戦略的学内研究推進事業」において、毎年度新規課題を募集・採択し、研究助成を行うことで、実用化につながる研究の支援強化や講座等間が連携した研究の推進に取り組んでいる。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
新規採択課題	4件	1件	1件	1件

- ② ○ 学内研究者に対して競争的資金の公募情報を速やかに周知し、事務局での申請書事前チェックや効果的な資料作成支援などを行った結果、AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）事業の採択件数

は毎年度目標を下回っているものの、その他の助成事業の採択件数は概ね目標を達成している。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
文部科学省科学研究費助成事業 目標年間280件以上	278件	344件	358件	376件
厚生労働省科学研究費補助金 目標年間20件以上	21件	26件	23件	25件
AMED事業 目標年間50件以上	43件	38件	38件	32件

- ③ ◎ 研究の国際化を推進するため、英文校正に精通した非常勤職員の雇用や民間会社への英文校正委託など質の高い英語論文の作成支援環境の充実に取り組んだ結果、英語論文数は毎年度目標を大きく上回っている。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
目標年間555編以上	923編	860編	1,064編	1,054編

- ④ ○ 正規職員として看護師や薬剤師、常勤の教授を配置するとともに、臨床研究センターの部門を教育・相談、実施支援、事務の3部門に再編し、臨床研究の計画段階から実施までを効率的にサポートできるようスタッフを配置するなど、増員や組織再編などを通じて実施体制の強化を図っている。
- ⑤ ○ 創出された知的財産の適切な管理に努めるとともに、大学教職員が所有する知的財産権を活用して起業した企業に対し、「福島県立医科大学発ベンチャー」の称号を付与するなど、知的財産の積極的な運用に取り組んでいる。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅰ：中期計画を十分に実施できている」と認められる。

[特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ◎ 地元新聞社と連携し、県民向けの公開講座を開催したり、新型コロナウイルス感染症拡大以降は紙上開催やYouTubeライブ配信を実施したほか、教授による新たな健康啓発コラム連載を開始するなど、マスコミとの連携の強化を図りながら情報発信力を高めることにより、地域住民の健康増進を支援する活動を積極的に実施し、地域住民の保健・医療に関する知識の向上に貢献した。

- ② ○ 保健医療交流事業として、大学と市町村が共催する講演会に講師を派遣し、県民への健康づくりに関する正しい知識の普及に貢献した。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
派遣件数	3市6町1村	1市6町1村	4町1村	3町1村

- ③ ○ 看護専門学校や県内の高等学校等へ講演会・出前講義等に講師として教職員を派遣したほか、新型コロナウイルス感染症拡大以降はZoomなどで遠隔講義を行うなど活動方法を工夫して実施し、県民への保健・医療教育活動に貢献した。

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
実施件数	441 件	576 件	424 件	326 件

- ④ ◎ 会津医療センターにおける、産学官連携による共同研究促進のための外部資金新規受入件数は、毎年度目標を上回っており、医療関連産業の創出・振興に寄与している。

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
目標 50 件以上	90 件	94 件		
目標新規 40 件以上		(51 件)	50 件	48 件

- ⑤ ◎ 県内医療機関からの医師派遣依頼に対する非常勤医師の派遣対応率・対応件数は、ともに毎年度目標値を達成しており、地域医療に大いに貢献している。

目標値	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
対応率：84%以上	84%	86%	84%	88%
対応件数：1,000 件以上	1,153 件	1,227 件	1,246 件	1,335 件

- ⑥ ○ 県と連携・協力しながら、講習会、病院見学会等を定期的に開催し、地域医療を支える人材育成や県内定着の促進に取り組んだほか、県の委託事業である「県外医師招へい事業」「地域医療支援センター運営・機能強化事業」「被災地域医療寄附講座支援事業」などに積極的に取り組むなど、地域医療支援を継続している。

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、関係医療機関等との連携により、オンラインも活用しながら指導医セミナーを5回開催し、目標（100名）を上回る114名が参加するなど、地域医療を支える医療従事者の能力・技術の向上に取り組んだ。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

【特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△】

- ① ○ 令和元年度までは、国際学術交流協定を締結した海外協定校からの留学生受入、学生の留学派遣及び共同研究の実施等を支援・推進していたが、新型コロナウイルス感染症拡大後は、出入国規制により、留学生受入と学生派遣は中止せざるを得なくなったことから、オンラインを活用した救急医学実習、医療面接実習、研修会や学生間の交流など、工夫しながら交流を進めることにより、国際社会で活躍できる人づくりに取り組んでいる。
- ② △ 令和元年度までは、研修医の短期海外研修を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、短期海外研修は見送りとなっている。今後の状況により、研修医の海外研修を再開するなど、国際的視野を持った人材育成への積極的な取り組みを期待する。

(5) 大学附属病院に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

① ○ 令和元年度までは、関係医療機関等と連携・協力の下、臨床研究環境の改善や医療人としての資質等向上を目的としたレジデントスキルアップセミナーを開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、身体接触を伴うセミナーは開催できなくなったため、オンラインにより、地域医療症例検討会や臨床研修病院ネットワークガイダンスを開催するなど、臨床研修医の資質等向上や確保に取り組んだ。

② ○ 毎年度、特定の看護分野において優れた知識と技術を持つ、専門看護師及び認定看護師の資格取得者を生み出しており、専門化を考慮した水準の高い人材育成が着実に進んでいることから、県民への質の高い医療提供の向上が期待できる。

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
専門看護師及び認定看護師 目標：中期目標期間終了時 までに 12 名以上	2 名	2 名	4 名	1 名
特定行為看護師 目標：年 2 名以上	2 名	2 名	2 名	3 名

③ ○ ◎ メディカルスタッフ資質向上に向けた教育研修の充実を図ったことにより、第一種放射線取扱主任者、呼吸療法認定士、医学物理士、透析技術認定士の資格取得や、核医学専門技師を認定するなど有資格者の計画的な育成に取り組んだ。

④ ○ ◎ ドクターヘリ運航調整委員会や症例検討会をオンライン等で開催し、消防要請時の判断基準の再確認、運用上の課題や対応についての検討を行うとともに、広域連携を結んでいる隣県を含む関係機関と情報共有するなどして、ドクターヘリの効果的な運用に取り組んだ。

⑤ ◎ ◎ 抗菌薬適正使用の更なる推進に向け、A S T（抗菌薬適正使用支援チーム）による支援体制の強化を図り、血液培養提出件数が平均 90% 以上の高水準を維持している。

⑥ ○ ◎ 患者サービス向上のため、嚥下食や離乳食の見直しのほか、栄養士が入院患者の意見や要望を直接聞き、できる限り嗜好に合わせるなど入院患者一人一人の状況に対応した食事を提供する工夫をしており、退院時アンケートでも高評価を得ている。また、県内の他病院の取組を積極的に調査し、調理・配膳の作業手順の整備に向けて取り組んでいる。

⑦ △ ◎ 事前診察予約の迅速処理や受付時間の延長、連携登録医制度導入による紹介や他医療機関への逆紹介の推進、多職種共同による転院支援等の取組を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、紹介率は令和 2 年度から目標値を下回っており、逆紹介率は平成 30 年度当初から目標値を上回っておらず、更なる取組が必要である。

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
患者紹介率	91.6%	91.1%	89.5%	79.0%

目標 90%以上				
患者逆紹介率	69.3%	73.0%	78.2%	67.9%
目標 80%以上				

- ⑧ △ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一般病棟の病床稼働率、平均在院日数ともに、中期目標期間終了時までの目標達成が厳しい状況にある。引き続き目標達成に向けた病院全体での取組が期待される。

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
病床利用率(一般病棟) 中期目標終了時に 87%以上	84.2%	84.3%	75.2%	78.6%
平均在院日数(一般病棟) 中期目標終了時に 13日以下	13.3日	13.3日	12.9日	13.4日

- ⑨ ○ 医業未収金について、マニュアルに基づき新規未収金の発生防止に努めるとともに、過年度分未収金回収業務を弁護士に外部委託するなどの工夫をして取り組んだ結果、毎年度独自の目標値（回収率 60.0%）を上回る実績を残している。
- ⑩ ○ 医薬品及び診療材料の購入経費抑制にあたり、他医療機関のベンチマークデータを活用しながら定期的に価格交渉を行うとともに、医薬品については、薬事委員会を開催（年 4 回）し、後発医薬品への切替えを促進した結果、毎年度使用割合の目標（常時 85%以上）を上回る実績を残している。
- ⑪ ◎ 会津医療センターにおいては、臨床研修医及び鍼灸研修医の確保のため、新型コロナウイルス感染症の影響により対面式の説明会が開催困難となる中、関係医療機関等と協力・連携し、オンライン合同説明会への参加やセンター独自のオンライン説明会の開催など研修プログラムの周知に努めた結果、令和元年度以降 3 年度連続してマッチング率 100%を維持している。
- ⑫ ◎ 会津医療センターにおいては、高度で先進的な医療の提供を推進し、事務局と各診療科の連携により積極的な患者受け入れを行った結果、手術技術の難しさや所要時間などから区分される、手術難易度 A から E のうち、手術難易度が高い D 以上の割合は、毎年度独自の目標値（70%以上）を上回る実績を残している。
- ⑬ ◎ 会津医療センターにおいては、院長をはじめ患者支援センターを中心に、会津管内の病院、診療所等へ訪問し、連携の強化活動や会津医療センターを紹介先として PR した結果、紹介率は毎年度目標値を上回っており、逆紹介率も逆紹介先が決まらない患者へ積極的に提案するなどして、ほとんどの年度で目標値を上回っている。

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
患者紹介率	73.2%	75.0%	76.1%	74.8%
目標 65%以上				
患者逆紹介率	50.4%	52.1%	48.1%	55.0%

目 50%以上				
---------	--	--	--	--

- ⑭ ○ 会津医療センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一般病棟の病床利用率は令和2年度以降大きく落ち込んでおり、今後2年間も目標達成が厳しい状況にあるが、平均在院日数は毎年度中期目標終了時目標を達成する実績を残している。新型コロナウイルス感染症の動向にもよるが、引き続き目標達成に向けた取組が期待される。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
病床利用率(一般病棟) 中期目標終了時に 85%以上	86.6%	87.1%	<u>67.8%</u>	<u>69.6%</u>
平均在院日数(一般病棟) 中期目標終了時に 13日以下	12.4日	12.0日	12.3日	12.5日

2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 放射線医学県民健康管理センターにおいて、県民健康調査を推進するとともに、情報管理等の専門家から助言を受けながら県民健康調査データ管理システムの円滑な運用を図ったほか、調査データを学術研究などに有効活用し、調査結果から得られた科学的な知見の発信に取り組んだ。
- ② ○ 県民健康調査については、基本調査の回答率向上に向け、甲状腺検査一般会場において、自らの外部被ばく線量を積極的に知りたい県民に対応するほか、甲状腺検査における県内外の検査実施機関の拡充、インターネットによる受診申込み等、受診者の利便性確保に取り組んだ。また、健康診査の実施にあたっては、継続受診の重要性を周知するとともに、こころの健康度・生活習慣に関する調査や妊産婦に関する調査においては、回答内容から支援が必要な方への電話支援を実施し、電話やメールで相談に応じるなど、こころのケアにつながる取組を推進した。
- ③ ○ 先端臨床研究センターにおいて実施しているPET/MRI検査について、学内診療科への受診勧奨、学外医療機関への空き状況の情報提供を行うなど稼働率向上に努めた結果、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの状況がある中、稼働件数は目標をほぼ達成でき、各疾病の早期診断につなげることができた。

(2) 復興支援に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅰ：中期計画を十分に実施できている」と認められる。

【特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△】

- ① ○ 福島災害医療セミナーを令和元年度までは参集により開催し、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインによる開催に変更したが、多くの参加者があり、災害医療、被ばく医療に関する教育プログラムの実施を通じて災害医療に関する幅広い視野を持つ人材育成に取り組むことができた。
- ② ◎ 福島医薬品関連産業支援拠点化事業における企業等との契約数について、2年目までにいずれも目標を達成し、その後も目標を大きく上回る成果を上げている。また、開発技術を用い、新型コロナウイルスに対する抗体を利用したIgA抗体マスク、IgA抗体配合スプレーを開発するなど、引き続き、医療関連産業の創出・振興に向けた取組が期待される。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
研究成果物提供契約数 中期目標期間中に 40件	14件	33件	28件	59件
受託研究契約数 中期目標期間中に 15件	21件	26件	42件	27件

- ③ ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により医師派遣の調整が難しい中、ふたば医療センター附属病院へ医師を計画どおり派遣し病院の運営を支援するとともに、多目的ヘリの運航を継続し、双葉地方の二次救急医療の確保等、地域に必要な医療の提供に貢献した。また、生活習慣病の予防についての広報誌発行や住民向け健康講座の開催を支援するなど、双葉地域の復興に医療面から貢献した。

(3) 放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

【特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△】

- ① ○ 先端臨床研究センターにおいて、PET/MRI等を活用した早期診断について、学内外の医師に活用に向けた情報提供に取り組み、検査の実施件数を大きく増加させるとともに、関係機関と連携して進めているアスタチンを用いたがん治療候補薬(MABG)の研究開発については、医薬品医療機器総合機構との協議が終了し、臨床試験の開始に向けた治験届出書を提出したほか、ガリウムを用いたがん診断薬については、非臨床試験に向けて追加試験を開始するなど、放射線医学の教育研究に寄与した。
- ② ○ 放射線医学県民健康管理センター主催の国際シンポジウムにおいて、「県民健康調査」による研究成果、甲状腺検査やこころの健康等の最新情報を国内外に向けて発信した。
- ③ ○ 「災害・被ばく医療科学共同専攻」の共同大学院である長崎大学と

テレビ会議システムにより、福島開講の「災害医学概論」や長崎開講の「被ばく影響学」等の講義を行うなどして、災害・被ばく医療科学の専門家を多数育成した。

(4) 関係機関との連携・協力に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 先端臨床研究センターにおいて、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等と共同で研究を進めるなど連携関係を継続しているほか、国や複数の他大学、研究機関との連携を図り、共同研究や受託研究により放射性薬剤の研究開発を推進している。

3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 男女共同参画やワークライフバランスに関するセミナー等を毎年度開催したほか、出産、育児、介護等のライフイベントにあわせた研究者への支援員の配置や産休等を取得する女性医師の代替確保など、女性が働きやすい環境を整備しワークライフバランス推進の取組を進めている。
- ② ○ 「職員研修計画」に基づき、意識改革・能力開発・資格取得支援を3つの柱とする研修を適宜実施した。
- ③ ○ 令和2年度から副病院長、各診療科等副部長をメンバーとした「勤務環境の改善検討ワーキンググループ」を設置・開催し、医師の「働き方改革」推進に向け、勤務環境改善についての検討を進めた。
- ④ ○ 平成30年度に倫理審査申請システムと利益相反申告システムを導入するとともに、会津医療センターにおいては、令和3年度に医師の超過勤務申請様式をデータ化し、手書きによる申請等及び職員の実績等確認業務の負担軽減を図った。

(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 外部の競争的資金の公募情報に係る学内電子掲示板への速やかな掲載・周知や科研費等の競争的資金の申請書に係る事務局での提出前の事前にチェックに継続的に取り組み、採択件数・金額の増加に取り組んだ。
- ② ○ 光熱水費を中心とした経費節減を図るため、使用状況データを随時確認し、当該データに基づく学内放送の実施や注意喚起文書の配布により、全職員に対し経費節減意識の啓発を行った。また、電力会社と

交渉し、電気料金の縮減を図った。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

【特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△】

- ① ○ 医学教育分野別評価に係る改善に向けたロードマップにて、改善状況等の進捗を管理し、医学教育分野別評価対策PTで改善検討を行うこととした。また、法人内組織である評価室を中心に、各所属の各事業年度における業務の自己評価を点検・再評価を継続することで、今後も適切な実績報告書の作成に努めている。
- ② ◎ 学内向け広報誌「光が丘 NEWS Letter」を発行し、研究等の取組や成果を情報発信したほか、県内の高校生を対象に、広報誌「いごころ」（年4回）を発行し、身近な健康問題の特集テーマとして取り上げるなど、健康啓発に努めるとともに、保健・医療教育活動に貢献した。

(4) その他業務運営に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

【特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△】

- ① ○ コンプライアンスの推進のため、新規採用職員に対する「コンプライアンス研修」、全職員を対象にした「倫理講習会」や教職員に対する「研究コンプライアンス講習会」をe-learning形式で実施し、法令遵守意識を高める取組を継続して実施している。また、情報漏えいハンドブックの記載内容をみなおし、学生・教職員に対し情報セキュリティ教育を行い、情報セキュリティ対策を強化した。
- ② ○ 年次計画に基づく施設改修において、ユニバーサルデザインに配慮した施設の改修を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による遠隔授業対策として、学生寮への光回線の増設や各部屋へのWi-Fiの導入により、学生のより良い学習環境づくりに努めた。
- ③ ○ 専任の精神科医師と臨床心理士を配置し、メンタル相談体制を充実させた。また、職員向けのメンタルヘルス研修会を開催し、健康管理活動を強化した。
- ④ ○ 定期健康診断の未受診の職員に対して、予備日での受診や委託先の健診実施機関での受診など、積極的な受診勧奨に努めた。

2 項目別評価 総括表

評価項目	公計	立案面				達成	人の自	己の	状況	評価	評価委員会評価	
		A	B	C	D						項目別評価	評価における特記事項
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとなるべき措置	中期	3	B	106	C	7	D	D	0	II		
1 教育に関する目標を達成するための措置	中期	0	B	37	C	5	D	D	0	II	・入学試験制度改革に対応した入学選抜方法を検討し、入学試験制度の改善を行ったことは評価できる。	
(1) 入学者受入方針及び入学試験制度に関する目標を達成するための措置	中期	0	B	7	C	0	D	D	0	II	・基礎医学の学術向上のため、授業内容やカリキュラムの見直しを行ったことは評価できる。 ・CBT(臨床実習開始前の医学部生に必要とされる知識を問う模擬試験)及びOSCE(臨床実習開始前の医学部生に必要とされる技能と態度を客観的に評価する実技試験)について、診療技能修得のための施設を開放するなどし、合格率アップのための対策強化を図ったことは評価できる。 ・上記取組を行ったが、結果として、国家試験、CBT及びOSCEにおいて、合格率が目標値に達していない年度が多かったことから、改善に向けて継続的な取組みが必要であり、合格に向けたより一層の底層を期待する。	
(2) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	中期	0	B	24	C	4	D	D	0	II	・上記取組を行ったが、結果として、国家試験、CBT及びOSCEにおいて、合格率が目標値に達していない年度が多かったことから、改善に向けて継続的な取組みが必要であり、合格に向けたより一層の底層を期待する。	

	A	0	B	2	C	1	D	0
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>	<p>臨床教授等を対象にOSCEの採点率を合わせた医学教育に関するFDを行った。 市中病院等の協力を得た臨床実習を行った。 学生に対して前期、基礎、BSLに関する授業評価を実施し、その結果は大学ホームページに掲載している。 授業評価は授業担当責任者にも情報共有され、授業の改善等に活用してもらっている。(医学部)</p>	<p>平成30年度に称号付与に関する条件等を定め、本学附属病院及び会津医療センター附属病院で行った臨床実習において、円滑かつ実効性の高い教育に取り組んできた。</p>	<p>毎年前期と後期の2回、学生アンケートを実施し、学生からの意見について教務委員会と共有し、各部門で学生からの意見を確認し、各部門から改善すべき点について対応策を取った。また、再度教務委員会と共有することで授業の改善を図った。また、学生がどのような点について改善されるかわかるように、各部門からの回答を周知した。(看護学部)</p>	<p>(令和3年度) 臨床教授等を対象にFDとしてOSCEの評価すり合わせを実施した。 また、市中病院等18病院の協力のもと、臨床実習を実施している。 令和2年度の授業評価の結果を踏まえ、令和4年度以降のカリキュラムの見直しをカリキュラム委員会を中心に実施した。 また、令和3年度前期の授業評価についても12月に実施した。(医学部)</p>	<p>新たな基準により称号付与を行なった臨床教授等をより効果的に活用できるように、看護学部教員、附属病院及び会津医療センター看護部で検討を行い、取りまとめた。臨床教授等の役割に、に基づく実習指導を再開した。 また、附属病院看護部指導者と看護学部教員が、教育について共有する場を設け、教育の充実に取り組んだ。 毎年前期と後期の2回、学生アンケートを実施し、学生からの意見について各部門で検討することにより授業の改善につなげた。(看護学部)</p>	<p>各種奨学金の募集情報を、教務システムを利用して学生に随時周知した。 新型コロナウイルスの影響で、令和2年度のホームルームは遠隔で実施されたこともあったが、担任によるメンタルや経済的な面での聞き取り等を行った。 定期的に大学健康管理センターと「実務者ミーティング」を開催し、学生の状況等を情報共有した。(医学部)</p>	<p>遠隔によるオンラインセッション実施時に、大学健康管理センター等の相談窓口を周知するとともに、学生生活委員会(学生生活アドバイザー)の学年担当等を周知し、学生の相談等に素早く対応できる体制を整えた。(看護学部)</p>	<p>(令和3年度) 1クラス10名程度で教員1名を担任として配置しており、今年度は、原則ホームルームを対面で行った。 また、定期的に大学健康管理センターと実務者ミーティングを開催し、学生の状況等を情報共有した。(医学部)</p>
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>	<p>遠隔によるオンラインセッション実施時に、大学健康管理センター等の相談窓口を周知するとともに、学生生活委員会(学生生活アドバイザー)の学年担当等を周知し、学生の相談等に素早く対応できる体制を整えた。(看護学部)</p>	<p>計画どおり令和2年3月に文部科学省に保健実習学部の設置認可申請書を出すとともに、令和2年8月には審査意見に対応した補正申請書を出し、令和2年10月に設置認可を受けた。</p>	<p>(令和3年度) 文部科学省からの各遵守・助言事項への対応方針をまとめ、5月に令和3年度分のアフターケア報告書を出した。なお、クラブ活動のための定期運行については、前期は新入生キャンパス間移動のためのチャトルバスの契約をして、光が丘キャンパスにおいての授業のために運行した。また、令和4年3月下旬に調査結果が公表され、指導事項は参加できなかったため見合わせ、後期から開始した。 教育実習機器の調達については、一部世界的な半導体不足による納期延長の影響はみられたものの、契約手続を計画的に進め、年度内に整備を完了できた。授業時間割についても、保健科学部教員と事務局が連携し、講義室や教員の重複等に留意しながら、学科独自の視点で検討を進め、円滑に調整を進めた。授業実習機器の調達については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一時遠隔講義を実施したり、一部学外実習施設での実習が困難となったなどの影響はあったものの、基本的な感染対策を徹底しながら大部分の授業を対面で行った。また、おおむね計画どおりに進めることができた。学生への各種通知は3学部で足並みを揃えて行ったほか、Web会議システム(Zoom)を活用して会議を実施するなど、光が丘キャンパスと情報共有・連携しながら業務を進めた。</p>	<p>助産師養成課程設置準備委員会等を設置し、教員選考基準等の検討を行い、教員リクルード業務を実施した。 また、開設に向けてのスケジュール管理を行いながら、入試制度やカリキュラム編成等の検討、文部科学省への申請等準備を進めた。 (令和3年度)</p>	<p>別科助産学専攻(仮称)の入試概要を7月に公表した。また、助産師学校指定申請書を当初の予定どおり10月に文部科学省へ提出した。 大学院看護学専攻(仮称)については、12月に入試概要を決定した。 2課程について、入試実施体制の整備、教育実習機器等の整備など、令和5年5月の開設に向けての準備を進めた。</p>	<p>保健科学省からの設置認可を受け、保健科学部を令和3年4月に開設し、教育実習機器の計画的な調達等、教育実習環境の整備、設置計画に即した専門医療技術者の育成を開始し、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。</p>	<p>保健科学部を令和3年4月に開設し、教育実習機器の計画的な調達等、教育実習環境の整備、設置計画に即した専門医療技術者の育成を開始し、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。</p>	<p>保健科学部を令和3年4月に開設し、教育実習機器の計画的な調達等、教育実習環境の整備、設置計画に即した専門医療技術者の育成を開始し、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。</p>
<p>(5) 保健科学部に関する目標を達成するための措置</p>	<p>保健科学部を令和3年4月に開設し、教育実習機器の計画的な調達等、教育実習環境の整備、設置計画に即した専門医療技術者の育成を開始し、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。</p>	<p>保健科学部を令和3年4月に開設し、教育実習機器の計画的な調達等、教育実習環境の整備、設置計画に即した専門医療技術者の育成を開始し、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。</p>	<p>保健科学部を令和3年4月に開設し、教育実習機器の計画的な調達等、教育実習環境の整備、設置計画に即した専門医療技術者の育成を開始し、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。</p>	<p>保健科学部を令和3年4月に開設し、教育実習機器の計画的な調達等、教育実習環境の整備、設置計画に即した専門医療技術者の育成を開始し、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。</p>	<p>保健科学部を令和3年4月に開設し、教育実習機器の計画的な調達等、教育実習環境の整備、設置計画に即した専門医療技術者の育成を開始し、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。</p>	<p>保健科学部を令和3年4月に開設し、教育実習機器の計画的な調達等、教育実習環境の整備、設置計画に即した専門医療技術者の育成を開始し、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。</p>	<p>保健科学部を令和3年4月に開設し、教育実習機器の計画的な調達等、教育実習環境の整備、設置計画に即した専門医療技術者の育成を開始し、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。</p>	<p>保健科学部を令和3年4月に開設し、教育実習機器の計画的な調達等、教育実習環境の整備、設置計画に即した専門医療技術者の育成を開始し、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。</p>
<p>(6) 助産師養成のための新課程設置に関する目標を達成するための措置</p>	<p>助産師養成課程設置準備委員会等を設置し、教員選考基準等の検討を行い、教員リクルード業務を実施した。 また、開設に向けてのスケジュール管理を行いながら、入試制度やカリキュラム編成等の検討、文部科学省への申請等準備を進めた。 (令和3年度)</p>	<p>別科助産学専攻(仮称)の入試概要を7月に公表した。また、助産師学校指定申請書を当初の予定どおり10月に文部科学省へ提出した。 大学院看護学専攻(仮称)については、12月に入試概要を決定した。 2課程について、入試実施体制の整備、教育実習機器等の整備など、令和5年5月の開設に向けての準備を進めた。</p>	<p>別科助産学専攻(仮称)の入試概要を7月に公表した。また、助産師学校指定申請書を当初の予定どおり10月に文部科学省へ提出した。 大学院看護学専攻(仮称)については、12月に入試概要を決定した。 2課程について、入試実施体制の整備、教育実習機器等の整備など、令和5年5月の開設に向けての準備を進めた。</p>	<p>別科助産学専攻(仮称)の入試概要を7月に公表した。また、助産師学校指定申請書を当初の予定どおり10月に文部科学省へ提出した。 大学院看護学専攻(仮称)については、12月に入試概要を決定した。 2課程について、入試実施体制の整備、教育実習機器等の整備など、令和5年5月の開設に向けての準備を進めた。</p>	<p>別科助産学専攻(仮称)の入試概要を7月に公表した。また、助産師学校指定申請書を当初の予定どおり10月に文部科学省へ提出した。 大学院看護学専攻(仮称)については、12月に入試概要を決定した。 2課程について、入試実施体制の整備、教育実習機器等の整備など、令和5年5月の開設に向けての準備を進めた。</p>	<p>別科助産学専攻(仮称)の入試概要を7月に公表した。また、助産師学校指定申請書を当初の予定どおり10月に文部科学省へ提出した。 大学院看護学専攻(仮称)については、12月に入試概要を決定した。 2課程について、入試実施体制の整備、教育実習機器等の整備など、令和5年5月の開設に向けての準備を進めた。</p>	<p>別科助産学専攻(仮称)の入試概要を7月に公表した。また、助産師学校指定申請書を当初の予定どおり10月に文部科学省へ提出した。 大学院看護学専攻(仮称)については、12月に入試概要を決定した。 2課程について、入試実施体制の整備、教育実習機器等の整備など、令和5年5月の開設に向けての準備を進めた。</p>	<p>別科助産学専攻(仮称)の入試概要を7月に公表した。また、助産師学校指定申請書を当初の予定どおり10月に文部科学省へ提出した。 大学院看護学専攻(仮称)については、12月に入試概要を決定した。 2課程について、入試実施体制の整備、教育実習機器等の整備など、令和5年5月の開設に向けての準備を進めた。</p>

5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A					0	
			2	B	38	C	1		
(1)	附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	一部計画を下回っているが、おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。					0	
			<p>レジデントスキルアップセミナーについて、平成30年度、令和元年度は年4回(地域医療症例検討会2回、心エコーセミナー1回、腹部セミナー1回)を実施したが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、身体接触を伴うセミナーは実施できず、オンラインでの地域医療症例検討会1回の実施となった。</p> <p>計画的に養成し、毎年2名以上の認定看護士や専門看護師が資格を取得している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 感染管理認定看護師1名 ・令和元年度 感染管理認定看護師1名、認知症看護認定看護師1名 ・令和2年度 感染管理認定看護師1名、新生児集中ケア認定看護師1名、急性・重症患者看護専門看護師2名 <p>初年度から継続的にセキユリティ対策及び危機管理対策として医療情報ネットワーク内での不正接続防止、マルウェア等の振る舞い、検知による通信遮断等のハード面の対策と新たに「総合医療情報システム」に関する外部機器取扱手順書を制定し対応を行っている。</p> <p>(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により身体接触を伴うセミナーは実施できず、オンラインでの地域医療症例検討会1回(令和3年9月19日)の実施となった。 令和2年度に認定看護士研修分科を1名が受講し、令和3年度に資格を取得した。また令和4年度は、緩和ケア分野とリチカルケア分野の各1名が教育課程を修了した。令和3年度の認定看護士研修には特定行為研修生が研修内容も組み込まれている。 専門看護師については、福島県立医科大学大学院看護学専攻看護学CNS(専門看護師)コースを1名が修了した。 職員向け研修会については、令和3年6月21日に実施した。 危機管理対策については、令和3年8月に発生したセキユリティインシデントにおけるコンピュータウイルスの挙動を告知した際の実際の対応を踏まえ、障害発生時の手順等の見直しを図った。また、直近、他院でコンピュータウイルスによる被害が多発している状況が踏まえ、コンピュータウイルス感染時の復旧に向けたバックアップ体制を確立し、追加的な対応の検討を進めており、対応の一つとして令和4年3月に「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の改訂に合わせ、令和4年3月に一部改訂を行っている。全体構成図(ネットワーク構成図、システム構成図等)を作成及び維持管理出来る様に総合医療情報システムを運用管理要領を令和4年3月に一部改訂を行っている。 総合医療情報システムについては、第四次総合医療情報システム推進委員会での議論を踏まえ本年更新に向けた関係の見直しや、会議医療センターとのシステム統一化を見据えた標準化を進めるための医療情報システム統合化委員会を設置するなど、更新に向けた対応準備を進めている。</p>						II
(2)	会議医療センターに関する目標を達成するための措置	中期	<p>臨床研修医及び臨床研修生の確保・育成に継続的に取り組むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度の病院機能評価受審後は、令和2年度に2年2回自己評価を行ったことにより、5年後の再受審時に一般病院2の更新を目指している。 ・平成30年度 紹介率73.2% 逆紹介率50.4% ・令和元年度 紹介率75.0% 逆紹介率52.1% ・令和2年度 紹介率76.1% 逆紹介率48.1% <p>紹介率については中期計画目標も上回ることができた。逆紹介率については令和2年度は中期計画目標(50%)には届かなかったが年度計画目標(45%)は上回ることができた。</p> <p>(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式による説明会の開催が困難となる中で、積極的なオンラインによる合同説明会への参加や個別説明会の開催、民間Webサイト(マイナビ、レジナビ、eJ)の活用により、当該研修プログラムの周知を図った。令和4年度採用初研修医の定員は5名であるが、自治医大生2名とマッチングにより3名の内定が決定し、マッチング率は100%となった。 それぞれのワーキンググループを協議した上で、プロジェクトチームで報告した。 令和4年2月に2回目の自己評価を行い、業務の改善に取り組みした。 紹介率は74.8%と目標を上回った。令和3年10月6日～12日まで院長、副院長らによる2病院・連携12病院・4地域医師会長の訪問を行い紹介患者数や医師紹介のバリエーション等を踏まえて、診療所訪問については患者支援センターで99施設へ実施した。 逆紹介率は55.0%と目標を上回った。上記同様医療機関訪問を行い、連携の強化を図った。また、逆紹介先が決められない患者に対して患者支援センターで積極的に対応している。</p>					I	

第2	東日本大震災災害等の復興支援に関する目標を達成するための措置	中期	A	I	B	C	D	0
1	県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置	中期	<p>放射線医学県民健康調査センターにおいて、県民健康調査を進捗させることにより、情報管理等の専門家から助言を受けながら県民健康調査データを学術研究などに有効活用を図ったほか、調査結果から得られた科学的知見の発信に取り組んだことには評価できる。</p> <p>県民健康調査については、基本調査の回答率向上に向けた様々な取組を行ったほか、甲冑検診の受診者の利便性確保に取り組んできたことは評価できる。</p>	II	<p>放射線医学県民健康調査センターにおいて、県民健康調査を進捗させることにより、情報管理等の専門家から助言を受けながら県民健康調査データを学術研究などに有効活用を図ったほか、調査結果から得られた科学的知見の発信に取り組んだことには評価できる。</p> <p>県民健康調査については、基本調査の回答率向上に向けた様々な取組を行ったほか、甲冑検診の受診者の利便性確保に取り組んできたことは評価できる。</p>	II	<p>放射線医学県民健康調査センターにおいて、県民健康調査を進捗させることにより、情報管理等の専門家から助言を受けながら県民健康調査データを学術研究などに有効活用を図ったほか、調査結果から得られた科学的知見の発信に取り組んだことには評価できる。</p> <p>県民健康調査については、基本調査の回答率向上に向けた様々な取組を行ったほか、甲冑検診の受診者の利便性確保に取り組んできたことは評価できる。</p>	II
2	復興支援に関する目標を達成するための措置	中期	<p>放射線医学県民健康調査センターにおいて、県民健康調査を進捗させることにより、情報管理等の専門家から助言を受けながら県民健康調査データを学術研究などに有効活用を図ったほか、調査結果から得られた科学的知見の発信に取り組んだことには評価できる。</p> <p>県民健康調査については、基本調査の回答率向上に向けた様々な取組を行ったほか、甲冑検診の受診者の利便性確保に取り組んできたことは評価できる。</p>	I	<p>放射線医学県民健康調査センターにおいて、県民健康調査を進捗させることにより、情報管理等の専門家から助言を受けながら県民健康調査データを学術研究などに有効活用を図ったほか、調査結果から得られた科学的知見の発信に取り組んだことには評価できる。</p> <p>県民健康調査については、基本調査の回答率向上に向けた様々な取組を行ったほか、甲冑検診の受診者の利便性確保に取り組んできたことは評価できる。</p>	I	<p>放射線医学県民健康調査センターにおいて、県民健康調査を進捗させることにより、情報管理等の専門家から助言を受けながら県民健康調査データを学術研究などに有効活用を図ったほか、調査結果から得られた科学的知見の発信に取り組んだことには評価できる。</p> <p>県民健康調査については、基本調査の回答率向上に向けた様々な取組を行ったほか、甲冑検診の受診者の利便性確保に取り組んできたことは評価できる。</p>	I
3	放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置	中期	<p>放射線医学県民健康調査センターにおいて、県民健康調査を進捗させることにより、情報管理等の専門家から助言を受けながら県民健康調査データを学術研究などに有効活用を図ったほか、調査結果から得られた科学的知見の発信に取り組んだことには評価できる。</p> <p>県民健康調査については、基本調査の回答率向上に向けた様々な取組を行ったほか、甲冑検診の受診者の利便性確保に取り組んできたことは評価できる。</p>	II	<p>放射線医学県民健康調査センターにおいて、県民健康調査を進捗させることにより、情報管理等の専門家から助言を受けながら県民健康調査データを学術研究などに有効活用を図ったほか、調査結果から得られた科学的知見の発信に取り組んだことには評価できる。</p> <p>県民健康調査については、基本調査の回答率向上に向けた様々な取組を行ったほか、甲冑検診の受診者の利便性確保に取り組んできたことは評価できる。</p>	II	<p>放射線医学県民健康調査センターにおいて、県民健康調査を進捗させることにより、情報管理等の専門家から助言を受けながら県民健康調査データを学術研究などに有効活用を図ったほか、調査結果から得られた科学的知見の発信に取り組んだことには評価できる。</p> <p>県民健康調査については、基本調査の回答率向上に向けた様々な取組を行ったほか、甲冑検診の受診者の利便性確保に取り組んできたことは評価できる。</p>	II

4	関係機関との連携・協力に関する目標を達成するための措置	中期	IAEAや国立研究開発法人電子科学技術研究開発機構等国内外の研究機関と連携を推進してきた。民間企業や研究機関等とPEVシフトロブ、非臨床試験施設を活用した共同研究・委託研究の契約を締結し、放射線業務開発に関する研究を進めた。(令和3年度)	A 0 B 4 C 0 D 0	左端臨床センターにおいて、国立研究開発法人電子科学技術研究開発機構等と共同で研究を進めるなど連携関係を継続しているほか、国や複数の他大学、研究機関との連携を共同研究や委託研究により放射線業務の開発を推進していることは評価できる。	II
第3	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	中期	一部計画を下回っているが、おおむね計画どおりの成果を挙げた。	A 1 B 31 C 0 D 0	男女共同参画やワークライフバランスに関するセミナー等を毎年開催したほか、出席、育児、介護等のライフイベントにあわせた研究者への支援員の配置や産休等取得する女性医師の代替確保など、女性が働きやすい環境を整備しワークライフバランス推進の取組を進めていることは評価できる。	II
1	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	中期	おおむね計画どおりの成果を挙げた。	A 0 B 11 C 0 D 0	男女共同参画やワークライフバランスに関するセミナー等を毎年開催したほか、出席、育児、介護等のライフイベントにあわせた研究者への支援員の配置や産休等取得する女性医師の代替確保など、女性が働きやすい環境を整備しワークライフバランス推進の取組を進めていることは評価できる。	II
(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	中期	職員の研修計画に基づき、意識改革・能力開発・資格取得支援を3つの柱とする研修を適宜実施したことは評価できる。	A 0 B 10 C 0 D 0	男女共同参画やワークライフバランスに関するセミナー等を毎年開催したほか、出席、育児、介護等のライフイベントにあわせた研究者への支援員の配置や産休等取得する女性医師の代替確保など、女性が働きやすい環境を整備しワークライフバランス推進の取組を進めていることは評価できる。	II
(2)	業務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	中期	業務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A 0 B 1 C 0 D 0	男女共同参画やワークライフバランスに関するセミナー等を毎年開催したほか、出席、育児、介護等のライフイベントにあわせた研究者への支援員の配置や産休等取得する女性医師の代替確保など、女性が働きやすい環境を整備しワークライフバランス推進の取組を進めていることは評価できる。	II
2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	中期	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A 0 B 3 C 0 D 0	男女共同参画やワークライフバランスに関するセミナー等を毎年開催したほか、出席、育児、介護等のライフイベントにあわせた研究者への支援員の配置や産休等取得する女性医師の代替確保など、女性が働きやすい環境を整備しワークライフバランス推進の取組を進めていることは評価できる。	II
(1)	外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期	外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A 0 B 2 C 0 D 0	男女共同参画やワークライフバランスに関するセミナー等を毎年開催したほか、出席、育児、介護等のライフイベントにあわせた研究者への支援員の配置や産休等取得する女性医師の代替確保など、女性が働きやすい環境を整備しワークライフバランス推進の取組を進めていることは評価できる。	II

(2)	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	中期	「省エネルギー推進委員会」の啓蒙活動を実施した。 (令和3年度) 「光熱水費の削減」の電子掲示板への掲示や「省エネ通信」の発行を行い、全職員に対し経費削減意識の啓蒙を行った。また、「省エネルギー推進委員会」を更に効果的な協賛の場にするを目的に「省エネルギー推進委員会」について検討した。	A 0 B 0 C 0 D 0	I 5	C 0	D 0	光熱水費を中心とした経費削減を図るため、使用状況データを毎月把握し、当該データに基づき学内放送の発着や注意喚起文書の配布により、全職員に対し経費削減意識の啓蒙を行ったことは評価できる。
3	自己点検・評価及び情報発信に関する目標を達成するための措置	中期	おおむね計画どおりの成果を挙げた。	A 0 B 0 C 0 D 0	2	C 0	D 0	法人内組織である評価室を中心に、各所属の各事業年度における業務の自己評価を点検・再評価を継続することによって、適切な実績報告書の作成に努めていることは評価できる。
(1)	評価の充実に関する目標を達成するための措置	中期	法人内組織である評価室を中心に、各所属の各事業年度における業務の自己評価を点検・再評価を継続することによって、適切な実績報告書の作成に努めていることは評価できる。 (令和3年度) 法人内組織である評価室を中心に、各所属の各事業年度における業務の自己評価を点検・再評価を継続することによって、適切な実績報告書の作成に努めていることは評価できる。	A 0 B 0 C 0 D 0	3	C 0	D 0	法人内組織である評価室を中心に、各所属の各事業年度における業務の自己評価を点検・再評価を継続することによって、適切な実績報告書の作成に努めていることは評価できる。
(2)	情報発信の推進に関する目標を達成するための措置	中期	メディアなどの良好な関係性構築の強化やプレスリリース配信、本学自前の広報ツールでの情報発信を推進したことにより令和3年度の取材対応件数は529件、プレスリリース配信は65件と前年実績(取材対応件数378件、プレスリリース49件)を大きく上回った。 その中でもテレビ取材件数は、133件と前年実績82件を大きく上回った。 学内向け広報誌「光が丘NEWS Letter」は、月1回の発行を継続し、学内における情報共有の充実にも努めた。 年次報告書については令和3年11月末に発行し、本学の年間活動実績を網羅的に集約し、発信できた。	A 0 B 0 C 0 D 0	12	C 0	D 0	学内向け広報誌「光が丘NEWS Letter」を発行し、研究等の取組や成果を情報発信したほか、県内の高校生を対象に、「広報誌いこころ」(年4回)を発行し、身近な健康問題を特集テーマとして取り上げるなど、健康啓発に努めていることは評価できる。
4	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	中期	一部計画を下回っているが、おおむね計画どおりの成果を挙げた。	A 1 B 1 C 1 D 1	2	C 0	D 0	コンプライアンスの推進のため、新規採用職員に対する「コンプライアンス研修」、全職員を対象とした「倫理講習会」や教職員に対する「研究コンプライアンス講習会」やe-learning形式で実施し、法令遵守意識を高める取組を継続して実施していることは評価できる。
(1)	法令遵守に関する目標を達成するための措置	中期	法令の遵守に係るコンプライアンス講習会、科学研究費に係る説明会を開催し、学内教職員に対してコンプライアンスの徹底を推進した。 (令和3年度) 「倫理講習会」及び「研究コンプライアンス講習会」については、例年、集合研修形式で実施してきたところであるが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、それぞれe-learning形式で実施した。 令和4年3月末現在の倫理講習会受講者数は1,574名(対前年比84.5%)であった。なお、研究コンプライアンス講習会受講者数は1,919名(対前年比108.4%)であった。また、研究を実施する教員に対し、e-APRIN (EICITI-Japan) e-learning (研究倫理教育コース、計2単元)の受講を勧め、令和4年3月末時点での新規登録者数は215名(累計登録者数2,370名)であった。	A 1 B 1 C 1 D 1	2	C 0	D 0	コンプライアンスの推進のため、新規採用職員に対する「コンプライアンス研修」、全職員を対象とした「倫理講習会」や教職員に対する「研究コンプライアンス講習会」やe-learning形式で実施し、法令遵守意識を高める取組を継続して実施していることは評価できる。
(2)	施設設備や情報通信基盤の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	中期	学生アンケートや保守点検委託に加え教員からも適宜情報を得ることにより期間した設備の不具合等について、劣化の度合いを考慮し更新を行った。 (令和3年度) 学生寮の通信環境を改修し、学習環境を向上させた。また、入寮生の意見を汲み上げ、委託先にも調整し住環境の改善を図った。	A 0 B 0 C 0 D 0	6	C 0	D 0	年次計画に基づき施設改修を図るとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大による滞り修繕業務対策として、学生寮への光回線の創設や各教員へのWi-Fiの導入により、学生のより良い学習環境づくりに努めたことは評価できる。
(3)	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	中期	定期健康診断を令和3年6月から7月初めにかけ実施し、未受診者に対しては積極的な受診勧奨を行い、準備日での受診や委託先の健診実施機関での受診を可能とすることで、受診率100%を達成した。 専任の精神科医師、臨床心理士、看護士等が連携しながらメンタルヘルズ相談体制の充実を図った。 作業従事者の上半期分を令和3年9月に実施し、下半期分を令和4年2月に実施した。 産業界による職場巡回を毎月1回実施し、必要に応じて改善指導を行うことで職場環境の改善を図った。 全職員を対象としたメンタルヘルズに関する研修会は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、オンラインにより実施した。 大学健康管理センターにより随時発行し、情報発信を積極的に行った。 (令和3年度) 定期健康診断を令和3年6月から7月初めにかけ実施し、未受診者に対しては積極的な受診勧奨を行い、準備日での受診や委託先の健診実施機関での受診を可能とすることで、受診率100%を達成した。 専任の精神科医師、臨床心理士、看護士等が連携しながらメンタルヘルズ相談体制の充実を図った。 作業従事者の上半期分を令和3年9月に実施し、下半期分を令和4年2月に実施した。 産業界による職場巡回を毎月1回実施し、必要に応じて改善指導を行うことで職場環境の改善を図った。 全職員を対象としたメンタルヘルズに関する研修会は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、配信により実施した。 大学健康管理センターにより随時発行し、情報発信を積極的に行った。 新型コロナウイルス感染症感染の急拡大時期には、感染対策の徹底や福島県の独自対策について記載したリーフレットによる注意喚起を実施した。	A 0 B 0 C 0 D 0	4	C 0	D 0	専任の精神科医師と臨床心理士を配置し、メンタル相談体制を充実させるとともに、職員向けのメンタルヘルズ研修会を開催し、健康管理活動の強化に努めたことは評価できる。 定期健康診断の未受診の職員に対して、準備日での受診や委託先の健診実施機関での受診など、積極的な受診勧奨に努めたことは評価できる。

